

関 税 政

第 62 号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会長 小林 俊一
編集責任者：広報委員長 角 田 修
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



川中島古戦場の上杉謙信と武田信玄の一騎打ち像（提供：長野市観光振興課）

目 次

第60回定期大会を開催	2	令和9年度税制改正に関する建議・要望	12
小林会長定期大会あいさつ	4	各県税政連だより	14
令和8年度運動方針	9		

関東信越税理士政治連盟

第60回 定期大会を開催

全議案を可決承認



定期大会 会場の様子

関東信越税理士政治連盟は、7月7日、パレスホテル大宮（さいたま市）で第60回定期大会を開催した。

大会は代議員250人中、233人の出席（うち委任状出席107人）を得て、盛大に開催された。

冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、秋山典久副会長の開会のことば、小林俊一会長のあいさつ、大山博之関東信越税理士会会長のあいさつの後、議長に石原仁代議員、副議長に真島一誠代議員が選出され、議事に入った。

第1号議案「令和7年度運動経過及び組織活動の承認を求める件」― 6. 「税理士が行う税務支援について」につき、国会議員等の会場視察が6県で2件は少ないのではないかと質問があった。これに対し、岸生子幹事長から、今回は2月8日に衆議院選挙が行われた影響で視察が少なかったが、小規模納税者支援事業について後援会を通じて理解と協力をお願いしている旨の回答があった。大会に上程された議案はすべて原案のとおり可決承認され、議事終了後、代議員代表者6人から大会決議文の朗読が行われた。

続いて、足達信一日本税理士政治連盟会長、平井貴昭東京税理士政治連盟会長、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長、美保哲夫千葉県税理士政治連盟会長、名越隆雄北海道税理士政治連盟会長から祝辞をいただき、祝電を披露した。

その後、柴山昌彦衆議院議員（自民党・埼玉8区）から、7月17日まで予定されている特別

国会で議論されている国会議員の定数削減、皇室典範、物価高対策、消費税などの問題について国政報告があった。最後に、大石敬副会長の閉会のことばをもって大会は終了した。

懇親会では、35人の国会議員（代理含む）からあいさつがあり、参加者との懇談が行われた。



小林会長あいさつ



大山関東信越税理士会会長あいさつ



国政報告 柴山昌彦衆議院議員



足達日税政会長



平井東京税政連会長



鈴木東京地方税政連会長



美保千葉県税政連会長



名越北海道税政連会長



秋山副会長 開会のことば



石原議長 (左)、真島副議長 (右)



大石副会長 閉会のことば

大会決議

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 二、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 三、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。
- 四、われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 五、われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。
- 六、われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

※第 60 回定期大会の議案書は、関税政ホームページ (<http://www.kanzeisei.jp/>) に全文掲載されています。



定期大会あいさつ

関東信越税理士政治連盟

会長 小林 俊一

昨年4月から3期目の会長を拝命しております、小林でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

本日はお忙しい中、日本税理士政治連盟・足達会長をはじめ東京、東京地方、千葉県及び北海道の、東日本の単位税政連の会長の皆様方、また、関東信越税理士会から大山会長、また関連組織の代表の方々にご臨席を賜るとともに、このように大勢の代議員の皆様をお迎えして第60回定期大会が開催される運びとなりましたことは大変うれしく感謝申し上げます。

折角の機会ですので、この場をお借りして、令和7年度の関税政会務についてご報告させていただきます。

私は毎年、定期大会において関税政会務に当たり3つの重点項目をお話しさせていただいております。

1つ目は、税理士会との連携でございます。こちらにつきましては、引き続き関東信越税理士会の定期総会、理事会等に出席させていただいているのはもとより、毎月の入会式にも出席し、関税政会務をご案内させていただいております。加えて、本年4月から会報『関東信越税理士界』に当連盟のコーナーを設けていただき、毎号の記事掲載を開始いたしました。このことは、大山会長をはじめ執行部の皆様方の絶大なご理解とご協力の下、実現の運びとなりました。今後、これらの取組みを6県に拡大していただけるよう鋭意努めているところです。このほかにも、本会が開催する関連組織連絡会議に出席し、情報交換等を行うとともに各組織の現状を共有、理解して連携を深めております。

2つ目は、財政の在り方と現状の問題点、今後の改善についてです。この件については、昨年も継続して検討に取り組んでいくということをお話ししたことと存じます。各県税政連の財政、すなわち組織率が低下してきており、5年前から毎年約1%ずつ減少してきております。令和

7年度末で組織率は66.5%まで低下しているのが現状でございます。やはりこの組織率を向上させなければ健全な財政状態の確保は難しいと考えているところであり、関東信越税理士会と連携しながら、引き続き検討してまいります。

3つ目は、国会議員の皆様への陳情活動でございます。本年2月の第51回衆議院議員総選挙においては、関税政では47人を推薦候補者としてしましたところ、そのうちの39人が当選いたしました。多くの自民党候補者が当選した一方で、一部を除き野党候補者と無所属候補者には極めて厳しい結果となりました。そのような中でも、関税政区域では、昨年度新たに2つの後援会が設立されております。現在、61の税理士による後援会があります。この後援会の議員の先生方を中心に、本年も7月からの早期陳情をお願いしているところであり、こうしたことは、各県税政連の皆様方の活発な活動があってこそこのことと感謝しております。衆議院は与党が絶対安定多数の政局ですが、たゆまず全ての国会議員に我々の声を届けてまいりたいと考えているところでございます。

さて、本年度は、国際情勢により日本経済も大きな影響を受けております。加えて、デジタル化や働き方改革等が急速に進み、税理士を取り巻く環境も変化し続けております。関税政の会務におきましても、このような変化に対応して執行部が一丸となって進めていくべきと考えております。特に組織率低下の問題は、これからの税理士の問題と捉え、税理士会を始め、関連組織とも連携を密に進めていきたいと考えております。

結びに、本日の議案の慎重審議をお願いするとともに、ご参会の皆様方のご健勝、ご多幸、ご繁栄をご祈念申し上げましてあいさつとさせていただきます。

本日は宜しくお願いいたします。



祝 辞

日本税理士政治連盟

会 長 足 達 信 一

本日は、関東信越税理士政治連盟の第60回定期大会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。また、平素から日本税理士政治連盟の会務運営に対し、格別のご理解とご支援を賜りますことに、深く感謝申し上げます。本日は、日税政の現在の諸課題について、概要をご報告申し上げます。

まず、税制改正への対応です。これは日税政にとって最重要課題です。

令和8年度税制改正では、基礎控除等の引上げ、インボイス制度特例措置の延長、少額減価償却資産等の取得価額基準の引上げなど、多くの要望が実現に至りました。これらの成果を得ることができたのは、単位税理士政治連盟の皆様、及び税理士による国会議員等後援会のご尽力によるものであり、改めて感謝申し上げます。

そして、令和9年度税制改正への対応を進める必要があります。6月25日の日本税理士会連合会理事会で「令和9年度 税制改正に関する建議書」が機関決定され、翌26日に日税政幹事会で「令和9年度税制改正に関する要望書」を決定しました。税制建議は税理士政治連盟の行動を通じて実現されてこそ、真に意味を持つもの

のです。日税政は、今後もより一層迅速な対応を心がけ、実現に向けた働きかけを積極的に行ってまいります。

また、国政選挙への対応も極めて重要な課題です。

本年2月8日に投開票された衆議院議員選挙は、ご承知のとおり自民党大勝という結果になりました。ところが税政連は税理士制度に理解ある議員を推薦しており、この推薦議員は与野党を問いません。今回の衆院選では、単位税政連の推薦のもと全国で295名の推薦候補となりましたが、当選者は全体の8割強の247名にとどまりました。

今後の国政選挙への対応は、時代の変化を注視し的確に行動していく必要があると認識しております。全国の皆様のお力を結集し、推薦議員の一人でも多くを国政に送り出すべく、全力で取り組んでまいりたいと存じます。引き続き、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本日ご参会の皆様のご健勝と、関東信越税理士政治連盟の益々のご発展を心から祈念申し上げ、祝辞といたします。

ご 来 賓

(敬称略・順不同)

<衆議院>

田所 嘉徳	茨城1区	自由民主党
梶山 弘志	茨城4区	自由民主党
渡辺真太郎○	栃木3区	無 所 属
茂木 敏充	栃木5区	自由民主党
笹川 博義	群馬3区	自由民主党
尾身 朝子○	比例北関東	自由民主党
村井 英樹	埼玉1区	自由民主党
新藤 義孝	埼玉2区	自由民主党
黄川田仁志	埼玉3区	自由民主党
穂坂 泰	埼玉4区	自由民主党
井原 隆○	埼玉5区	自由民主党
中野 英幸○	埼玉7区	自由民主党
柴山 昌彦○	埼玉8区	自由民主党
大塚 拓	埼玉9区	自由民主党
山口 晋○	埼玉10区	自由民主党
三ッ林裕巳	埼玉13区	自由民主党
田中 良生	埼玉15区	自由民主党
土屋 品子	埼玉16区	自由民主党
大島 敦○	比例北関東	中道改革連合
橋本 幹彦○	比例北関東	国民民主党
中根 一幸	比例北関東	自由民主党
石井 啓一	比例北関東	中道改革連合
興水 恵一	比例北関東	中道改革連合
鷲尾英一郎○	新潟4区	自由民主党
高鳥 修一○	新潟5区	自由民主党
若林 健太	長野1区	自由民主党
宮下 一郎○	長野5区	自由民主党
若狭 清史○	比例北陸信越	日本維新の会

<参議院>

堂込麻紀子○	茨城選挙区	無 所 属
関口 昌一	埼玉選挙区	自由民主党
古川 俊治○	埼玉選挙区	自由民主党
西田 実仁○	埼玉選挙区	公 明 党
上田 清司	埼玉選挙区	国民民主党
熊谷 裕人○	埼玉選挙区	立憲民主党
高木 真理○	埼玉選挙区	立憲民主党

○印は本人出席

<関連団体・組織>

日本税理士政治連盟	会 長	足達 信一
東京税理士政治連盟	会 長	平井 貴昭
東京地方税理士政治連盟	会 長	鈴木 崇晴
千葉県税理士政治連盟	会 長	美保 哲夫
北海道税理士政治連盟	会 長	名越 隆雄
関東信越税理士会	会 長	大山 博之
関東信越税理士協同組合連合会		
	理事長	大手 昭高
関東信越税理士国民健康保険組合		
	理事長	今井 亨次

出席国会議員

(敬称略・順不同)



柴山昌彦衆議院議員



渡辺真太郎衆議院議員



尾身朝子衆議院議員



井原隆衆議院議員



中野英幸衆議院議員



山口晋衆議院議員



大島敦衆議院議員



橋本幹彦衆議院議員



鷲尾英一郎衆議院議員



高鳥修一衆議院議員



宮下一郎衆議院議員



若狹清史衆議院議員



堂込麻紀子参議院議員



古川俊治参議院議員



西田実仁参議院議員



熊谷裕人参議院議員



高木真理参議院議員



懇親会スナップ



柴山昌彦衆議院議員（左から2人目）



堂込麻紀子参議院議員（左から2人目）



高木真理参議院議員（左）



熊谷裕人参議院議員（右から2人目）



令和 8 年度運動方針

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

関税政の目的は規約第 3 条において下記のとおり定められている。

第 3 条 (目的)

本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

関税政は関東信越会の方針とその事業の達成のために、政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第 49 条の 11 (建議等) の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和 9 年度税制及び税務行政に関する意見書とこれらを基礎とした税理士法第 49 条の 15 により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

関税政は、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、関税政の規約第 3 条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、関税政の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

- 1 税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。
- 2 納税環境整備への対応については、調査手続に関する規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。
- 3 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士制度の更なる発展のために迅速かつ的確な対応を行う。
- 4 国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。
- 5 各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

令和 7 年度 収支計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
分 担 金	41,910,000	42,031,000	△ 121,000	
分 担 金	41,910,000	42,031,000	△ 121,000	
寄 付 金	600,000	3,018,150	△ 2,418,150	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	600,000	3,018,150	△ 2,418,150	
そ の 他 の 収 入	1,000,000	857,600	142,400	
雑 収 入	1,000,000	857,600	142,400	
前 年 度 繰 越 金	64,249,324	64,249,324	0	
前 年 度 繰 越 金	64,249,324	64,249,324	0	
合 計	107,759,324	110,156,074	△ 2,396,750	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	9,221,099	1,278,901	
備品・消耗品費	500,000	0	500,000	
事 務 所 費	10,000,000	9,221,099	778,901	
政 治 活 動 費	47,300,000	35,285,502	12,014,498	
組織活動費	22,500,000	13,967,955	8,532,045	※ 1
選 挙 関 係 費	500,000	30,250	469,750	
その他の事業費	100,000	0	100,000	
調 査 研 究 費	100,000	0	100,000	
寄 付 ・ 交 付 金	24,000,000	21,287,297	2,712,703	※ 2
そ の 他 の 経 費	100,000	0	100,000	
予 備 費	49,959,324	0	49,959,324	
予 備 費	49,959,324	0	49,959,324	
次 年 度 繰 越 金	0	65,649,473	△ 65,649,473	
次 年 度 繰 越 金	0	65,649,473	△ 65,649,473	
合 計	107,759,324	110,156,074	△ 2,396,750	

※ 1 組織活動費内訳

組 織 対 策 費	5,073,349
大 会 費	6,510,293
交 際 費	824,271
広 報 費	1,560,042
合 計	13,967,955

※ 2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,169,200
各県税政連交付金	90,000
各県税政連活動助成金	2,331,900
支局活動助成金	1,240,000
後援会活動助成金	2,856,197

令和 8 年度収支予算

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
分 担 金	42,234,500	41,910,000	324,500	
分 担 金	42,234,500	41,910,000	324,500	
寄 付 金	600,000	600,000	0	
個 人 か ら の 寄 付	0	0	0	
政治団体からの寄付	600,000	600,000	0	
そ の 他 の 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
雑 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
前 年 度 繰 越 金	65,649,473	64,249,324	1,400,149	
前 年 度 繰 越 金	65,649,473	64,249,324	1,400,149	
合 計	109,483,973	107,759,324	1,724,649	

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
経 常 経 費	10,800,000	10,500,000	300,000	
備 品 ・ 消 耗 品 費	500,000	500,000	0	
事 務 所 費	10,300,000	10,000,000	300,000	
政 治 活 動 費	47,300,000	47,300,000	0	
組 織 活 動 費	22,500,000	22,500,000	0	※ 1
選 挙 関 係 費	500,000	500,000	0	
そ の 他 の 事 業 費	100,000	100,000	0	
調 査 研 究 費	100,000	100,000	0	
寄 付 ・ 交 付 金	24,000,000	24,000,000	0	※ 2
そ の 他 の 経 費	100,000	100,000	0	
予 備 費	51,383,973	49,959,324	1,424,649	
予 備 費	51,383,973	49,959,324	1,424,649	
合 計	109,483,973	104,356,193	1,724,649	

※ 1 組織活動費内訳

組織対策費	11,000,000
大 会 費	7,000,000
交 際 費	1,000,000
広 報 費	3,500,000
合 計	22,500,000

※ 2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,214,800
各県税政連交付金	1,250,000
各県税政連活動助成金	5,500,000
支局活動助成金	1,240,000
後援会活動助成金	5,000,000
国政選挙推薦料	1,000,000
その他活動費	795,200

令和 9 年度

税制改正に関する 建議・要望

税理士法第1条
(税理士の使命)

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11
(建議等)

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。

税制に対する
基本的な視点

- ① 担税力に即した公平な税負担
- ② 中立的で簡素な税制
- ③ 合理的な事務負担
- ④ 時代の変化に適合する税制
- ⑤ 税務行政の透明性と適正な手続

建議・要望の構成

- 特に強く主張したい9項目の「重要建議・要望項目」
- 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- 全国15税理士会及び日税連の684項目の税制改正意見から42項目に集約した「建議・要望項目」

重要建議・要望項目

相続税・贈与税	(1) 取引相場のない株式の評価の適正化を図るため、所要の見直しを行うこと (建議書2頁) (2) 法人版事業承継税制(一般措置)に代えて、新たな贈与税及び相続税の猶予制度を創設すること (建議書3頁) (3) 相続等により取得した非上場株式を、その発行会社に譲渡した場合には、当該譲渡に係る所得税を非課税とする措置を創設すること (建議書3頁)
消費 税	消費税の複数税率制度を廃止し、直接給付による方法とすること (建議書4頁)
所 得 税	(1) 給付付き税額控除制度について、所得に応じたきめ細やかな給付に一本化する方法を検討すること (建議書4頁) (2) 給与支払報告書や所得税確定申告書の書式を見直し、個人住民税賦課計算時の資料合算事務の生産性向上を実現すること (建議書4頁) (3) 少子化対策について、税制面での検討を行うこと (建議書5頁)
中小法人税制	中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること (建議書5頁)
災害対応税制	雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること (建議書5頁)



日本税理士会連合会
日本税理士政治連盟

主な建議・要望項目

所得税・法人税 等共通項目	1	資本的支出に係る耐用年数の取り扱いを見直すこと。(建議・要望項目2)
	2	源泉所得税制度を見直すこと。(建議・要望項目7)
	3	所得税の確定申告期限を延長すること。 (建議・要望項目11)
	4	死亡の場合の準確定申告書の提出期限を、相続税の申告期限と同様とすること。 (建議・要望項目12)
法人税	5	役員給与税制について見直しを行うこと。 (建議・要望項目14)
	6	少額の減価償却資産の取得価額基準を引き上げること。(建議・要望項目17)

本邦に於ける名譽の地位

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。



日本税理士会連合会

<https://www.nichizeiren.or.jp/>



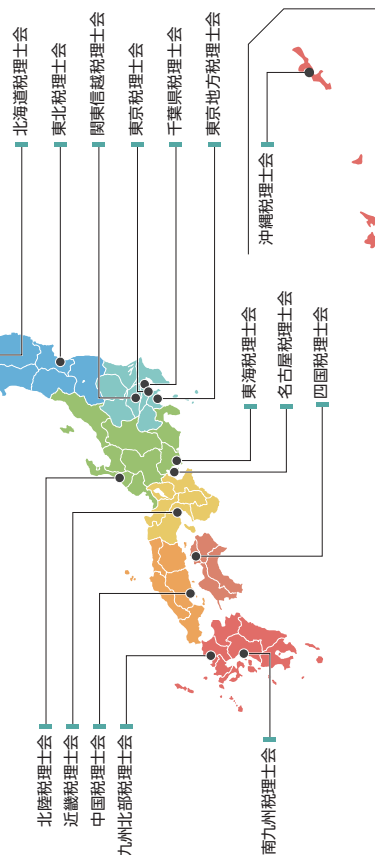
日本税理士政治連盟

<https://nichizeisei.jp/>

消費税	7	納税義務免除制度及び簡易課税制度について、基準期間制度を廃止し、当該課税期間による判定とすること。(建議・要望項目23)
	8	インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小・小規模事業者への必要な支援を継続すること。(建議・要望項目26)
相続税・贈与税	9	相続税・贈与税の連帯納付義務を廃止すること。(建議・要望項目32)
	10	償却資産課税制度のあり方を抜本的に見直すこと。(建議・要望項目36)
地方税		



©税理士会広報キャラクター
にちざいくん



各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長
出 澤 琢 磨

1. 第51回定期大会

7月15日、水戸プラザホテル（水戸市）において茨城県税理士政治連盟第51回定期大会が開催された。村田一晃副幹事長の司会ではじまり、開会のことば、来賓紹介に続き小泉達哉会長からあいさつがあった。

議事は井上雅裕会員が議長となり、出澤琢磨幹事長と飛田喜久会計幹事が議案説明をし、第1号議案令和7年度運動経過報告の承認を求める件、第2号議案令和7年度収支決算書の承認を求める件、第3号議案茨城県税理士政治連盟規約変更の議決を求める件、第4号議案令和8年度運動方針の議決を求める件、第5号議案令和8年度収支予算の議決を求める件のすべての議案が慎重審議の結果、承認可決された。

今回の第3号議案である規約変更については、会費負担を一事業年度10,000円から16,000円に増額変更することを内容とするものであった。

議事終了後、小林俊一関税政会長、長沼早苗茨城県連会長から祝辞をいただいた。祝電披露の後、閉会のことばをもって定期大会を終了した。

定期大会終了後の茨城県連・茨税協・茨税政の三会共催の懇親会は、定期大会にご出席いただいた来賓の方々に加え、国会議員及び議員秘書の方々を始め多数のご出席をいただき、盛大に開催された。後援会を組織している国会議員を含めて衆議院議員11人、参議院議員4人、前衆議院議員2人、前参議院議員1人を招待し、出席者は前国会議員3人、秘書による代理が12人の総数15人となった。また、小林俊一関税政会長が来賓として出席された。祝辞は、福島伸享前衆議院議員、小沼巧前参議院議員の2人からいただいた。代理出席の秘書には壇上で簡単

な自己紹介をしていただいた。来賓の方々と茨税政代議員との間で積極的な意見交換が行われ、親睦を深めることができた。

2. 後援会活動

(1) 税理士による福島伸享後援会

7月17日、高橋法明後援会長以下17人でホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市）で総会を行い、前議員の国政に関する講演をいただいた。その後の懇親会は、非常に和やかな雰囲気の中、福島伸享前衆議院議員と盛んな意見交換を行い有意義な時間となった。

(2) 税理士による浅野哲後援会

8月7日、藤咲良一後援会会長以下9人でホテルテラスザスクエア日立（日立市）で総会を行い、議員の国政報告をいただいた。その後の懇親会では、非常に和やかな雰囲気の中、浅野哲衆議院議員と税制の話題も含めて盛んな意見交換を行い有意義な時間となった。

栃木県税理士政治連盟

幹事長
小 暮 好 市

1. 第55回定期大会

7月17日、宇都宮東武ホテルグランデ（宇都宮市）において、栃木県税理士政治連盟第55回定期大会が行われた。栃木県内の50人（うち4人が委任状出席）の代議員の他、岸生子関東信越税理士政治連盟幹事長をはじめ、多数の来賓をお迎えし盛大に執り行われた。

岡本篤典会長のあいさつの後議事に入り、上

程された 6 つの議案が全て可決された。特に 3、4、5 号議案において、税制を巡る現状や今後の課題について認識を共有するとともに、納税者から寄せられるさまざまな声を踏まえた今後の活動について確認した。

最後に、声高らかに決議文の朗読が行われ、岸関税政幹事長から祝辞をいただき、その後祝電が披露され、閉会のことばをもって大会は終了した。



定期大会会場の様子



岡本会長あいさつ



顧問・相談役の皆様



岸関税政幹事長祝辞

2. 令和 9 年度税制改正に関する要望の陳情活動

6 月、日本税理士会連合会と日本税理士政治連盟において、令和 9 年度税制改正に関する要望が機関決定された。

栃木県税理士政治連盟は、7 月 31 日に築和生衆議院議員（自民党・比例北関東）、渡辺真太郎衆議院議員（無所属・栃木 3 区）を皮切りに、8 月 21 日に茂木敏充衆議院議員（自民党・栃木 5 区）秘書、8 月 22 日に高橋克法参議院議員（自民党・栃木県）、8 月 24 日に五十嵐清衆議院議員（自民党・栃木 2 区）、8 月 26 日に石坂太衆議院議員（自民党・栃木 4 区）、8 月 27 日に上野通子参議院議員（自民党・栃木県）秘書、8 月 31 日に船田元衆議院議員（自民党・栃木 1 区）へ陳情活動を行った。

各議員と、税制を取り巻く環境についてさまざまな意見交換をすることができ、とても有意義な訪問となった。今後も、税理士として日々の業務で得た経験や納税者の声を積極的に発信し、より良い税制の実現に向けて活動したい。



築和生衆議院議員（中央）



渡辺真太郎衆議院議員 (中央)



船田元衆議院議員 (左から2人目)



高橋克法参議院議員 (中央)



五十嵐清衆議院議員 (中央)



石坂太衆議院議員 (左)

群馬県税理士政治連盟

幹事長

角 田 修

1. 定期大会について

群馬県税理士政治連盟は、7月17日にホテルメトロポリタン高崎（高崎市）において、代議員96人（うち委任状出席39人）の出席を得て、第55回定期大会を開催した。

来賓は、富岡賢治高崎市長、小林俊一関東信越税理士政治連盟会長、鴻田敦関東信越税理士会群馬県支部連合会会長、原澤秀樹群馬県税理士協同組合副理事長及び折田慶太関東信越税理士国民健康保険組合群馬県連理事長である。

石原照久副会長が開会の辞を述べ、石原仁会長があいさつをし、田村盛好代議員及び岩澤安国代議員が議長に選任された。議事は粛々と進行し、上程された第1号議案から第6号議案までの全てが可決された。その後、6人の支局長により大会決議が読み上げられた。

来賓の方々から祝辞をいただき、五十嵐知行副会長が閉会の辞を行い、定期大会を終えた。その後の懇親会も盛会のうちに終了した。



石原仁会長あいさつ



小渕優子衆議院議員（右）



採決の様子



中曽根康隆衆議院議員（中央）

2. 陳情活動について

以下のとおり、陳情活動を行った。5 件のうち 4 件で議員本人と面会し、9 つの重要建議・要望項目を直接伝えることができた。その中には、消費税に関して興味を示す議員が多かった。

- (1) 7 月 29 日 小渕優子衆議院議員
於：税理士会群馬県連事務局（前橋市）
- (2) 8 月 3 日 中曽根康隆衆議院議員
於：中曽根やすたか後援会事務所（前橋市）
- (3) 8 月 27 日 清水真人参議院議員
於：清水まさと事務所（前橋市）
- (4) 8 月 27 日 福田達夫衆議院議員
於：福田達夫事務所（高崎市）
- (5) 8 月 28 日 井野俊郎衆議院議員
於：プラスアンカー（桐生市）



清水真人参議院議員（左から3人目）



福田達夫議員秘書（右）



井野俊郎衆議院議員（中央）



司会の中村副幹事長

埼玉県税理士政治連盟

幹事長
横 田 尚 久

1. 第65回定期大会

7月7日、パレスホテル大宮（さいたま市）において定期大会を開催した。

中村岳副幹事長が司会となり開会を宣言し、定足数について、出席者50人、委任状による出席者214人、合計264人であり、本定期大会が有効に成立する旨の報告があった。

その後、新井正副会長の開会のあいさつ、司会者から小林俊一関税政会長をはじめとした来賓紹介が行われた後、岸生子会長のあいさつがあった。

議長に大宮支局の本橋寿子代議員を副議長に熊谷支局の藤野佳子代議員を選任した。

第1号議案から第6号議案が上程され、議案の説明を細沼幸央副幹事長、高田明子副幹事長、萩原武馬副幹事長、中村文男副幹事長、杉野幸恵副幹事長が行い、慎重審議の末、全ての議案が可決承認された。

議長、副議長の降壇後、小野恭利埼玉県連会長、西村孝埼玉協理事長、磯利昭国保組合埼玉県連理事長からあいさつをいただいた。

最後に横田尚久幹事長の閉会のあいさつがあり、定期大会を終了した。



新井副会長あいさつ



岸会長あいさつ



本橋寿子議長（左） 藤野佳子副議長（右）



小野埼玉県連会長あいさつ



西村埼税協理事長あいさつ



磯国保組合埼玉県連理事長あいさつ



定期大会の様子

2. 後援会活動

各後援会において、定期総会及び国政報告会等を開催した。

(1) 税理士による新藤義孝後援会



新藤義孝衆議院議員（前列中央）

(2) 税理士による小宮山泰子後援会



小宮山泰子前衆議院議員（前列中央）

(3) 税理士による上田清司後援会



上田清司参議院議員（前列中央）

3. 後援会による地元陳情

各後援会は、7 月から 8 月にかけて「令和 9 年度税制改正に関する要望」について地元陳情を行った。

(1) 税理士による黄川田仁志後援会



黄川田仁志衆議院議員（左から4人目）

(2) 税理士による穂坂泰後援会



穂坂泰衆議院議員（右から3人目）

(3) 税理士による小泉龍司後援会



小泉龍司衆議院議員（右から2人目）

(4) 税理士による関口昌一後援会



関口昌一参議院議員（左から2人目）

(5) 税理士による山口晋後援会



山口晋衆議院議員（左から2人目）

(6) 税理士による新藤義孝後援会



新藤義孝衆議院議員（左）

(7) 税理士による上田清司後援会



上田清司参議院議員（左）

(8) 税理士による田中良生後援会



田中良生衆議院議員（右）

(9) 税理士による村井英樹後援会



村井英樹衆議院議員（右から2人目）

(10) 税理士による大島敦後援会



大島敦衆議院議員（中央）

新潟県税理士政治連盟

幹事長

齋 藤 嘉 一

1. 第59回定期大会

7月13日、ホテルニューオータニ長岡（長岡市）において、新潟県税理士政治連盟第59回定期大会が開催された。来賓には大石敬関税政副会長、青木美智夫新潟県連会長、罇敏郎新潟県税協副理事長、上田滋之國保組合新潟県連理事長をお迎えした。村椿正子副幹事長の司会のもと、藤巻義弘副会長が開会あいさつを行った。議長には高橋潔顧問が選出され、大会議事の審議に入った。第1号議案から第6号議案までいずれも賛成多数で可決承認された。第6号議案

にて可決承認された大会決議文を捧みちる広報委員長と定期大会出席者全員にて唱和し、大会決議の再確認を行った。

定期大会終了後、新潟県連との共催により懇親会を開催した。定期大会当日は国会開催期間中であつたが、小林一大参議院議員（自民党・新潟県）と西村智奈美衆議院議員（中道・比例北陸信越）に來場していただいた。西村智奈美衆議院議員は、急な所用のため懇親会には出席せず、短い時間ではあるが会場にいた会員と歓談したのち、帰られた。なお、小林一大参議院議員は懇親会に出席され、各支局の会員と懇談し親交を深めていた。



定期大会の様子



西村智奈美衆議院議員（にちぜいくんの左）



小林一大参議院議員（左から2人目）

2. 地元陳情活動について

「令和9年度税制改正に関する建議・要望」の陳情を、県内の国会議員を対象として行った。活動内容は以下のとおりである。

- (1) 令和8年8月7日
斎藤洋明衆議院議員（自民党・新潟3区）
税政連会員3人出席
- (2) 令和8年8月8日
国定勇人衆議院議員（自民党・新潟2区）
税政連会員3人出席
- (3) 令和8年8月10日
鷲尾英一郎衆議院議員（自民党・新潟4区）
税政連会員3人出席
- (4) 令和8年8月18日
内山こう衆議院議員（自民党・新潟1区）
税政連会員3人出席
- (5) 令和8年8月18日
高鳥修一衆議院議員（自民党・新潟5区）
税政連会員3人出席
- (6) 令和8年8月18日
小林一大参議院議員（自民党・新潟県）
税政連会員3人出席
- (7) 令和8年8月19日
打越さく良参議院議員（立憲民主党・新潟県）
税政連会員3人出席
- (8) 令和8年8月24日
西村智奈美衆議院議員（中道・比例北陸信越）
税政連会員3人出席
- (9) 令和8年8月26日
菊田真紀子衆議院議員（中道・比例北陸信越）
税政連会員2人出席



斎藤洋明衆議院議員（右）



国定勇人衆議院議員（右から2人目）



鷲尾英一郎衆議院議員（左から2人目）



内山こう衆議院議員（左から2人目）



高鳥修一衆議院議員（左から2人目）



菊田真紀子衆議院議員（中央）



小林一大参議院議員（左から2人目）



打越さく良参議院議員（右から2人目）



西村智奈美衆議院議員（左から2人目）

長野県税理士政治連盟

幹事長
堀 内 義 広

1. 関東信越税理士政治連盟第60回定期大会懇親会
7月7日、パレスホテル大宮（さいたま市）
において関東信越税理士政治連盟第60回定期大
会が開催された。懇親会においては、県選出の
宮下一郎衆議院議員（自民党・長野5区）・若
狭清史衆議院議員（維新・比例北陸信越）にご
出席いただき、懇親を深めた。



宮下一郎衆議院議員あいさつ



若狭清史衆議院議員あいさつ



宮下一郎衆議院議員（右から2人目）



若狹議員（前列左から3人目）宮下議員（前列中央）

2. 長野県税理士政治連盟第51回定期大会を開催

7月21日、長野県税理士政治連盟の第51回定期大会をホテルメトロポリタン長野（長野市）において開催した。

当日は物故会員への黙祷に始まり、当連盟の成澤優一朗会長のあいさつ、来賓としてお迎えした小林俊一関東信越税理士政治連盟会長から政治連盟の組織率強化について関税政の取り組みなどをお話いただいた。続いて竹内健康県連会長にあいさつをいただき、議案審議へと進んだ。限られた時間の中で、星野直信議長の采配により全議案が予定時間内で可決承認された。

若林健太衆議院議員（自民党・長野1区）には国政報告をお願いし、自民党内の現状や消費税減税、ご自身の財務金融委員会理事としての活動や高市政権が推し進める積極財政を支援して、日本経済を再び成長基調に乗せることを目指していくとお話いただいた。

懇親会は関東信越税理士会長長野県支部連合会との合同開催となり、福田栄作長野税務署長に乾杯のご発声をお願いし祝宴が始まった。また、お忙しいところ駆けつけていただいた若狹清史

衆議院議員にもあいさつをいただいた。祝電披露では、当連盟が財務大臣・金融担当大臣の片山さつき参議院議員（自民党・比例）からいただいた「お祝いの言葉」を披露した。

出席した各会員は活発な意見交換を行った。



成澤長税政会長あいさつ



若林健太衆議院議員

3. 後援会活動及び地元陳情について

「令和9年度税制改正に関する建議・要望（以下「建議・要望」という）」に係る早期地元陳情が各後援会によりそれぞれに行われた。

宮下一郎後援会の地元陳情が伊那市内で行われ、大澤後援会会長が建議・要望を説明し、要望として消費税減税に関する農業関係の対応につき陳情を行った。

後藤茂之後援会は都合がつかず、五味後援会会長が建議・要望のリーフレット等を議員事務所に持参した。

若林健太後援会は長野市の議員事務所において行い、建議・要望の説明と活発な意見交換が行われ充実した陳情活動となった。

長野県税政連では、藤田ひかる衆議院議員（自民党・長野2区）の税理士による後援会設立を

目指しているが、その藤田議員の事務所にも建議・要望の説明を行い、布山秘書から藤田議員に伝えていただけるように依頼した。



宮下一郎衆議院議員（中央）



若林健太衆議院議員（右から3人目）



若林議員への陳情の様子



藤田ひかる議員事務所



布山秘書への陳情の様子

4. 長野県税政連の活動【8月21日現在】

- ・ 4月20日 関税政正副会長・幹事長会議に出席
- ・ 4月23日 長税政正副会長・幹事長会議を開催
- ・ 4月24日 日税政組織委員会会議に出席
- ・ 5月26日 長税政監査会
- ・ 6月2日 長税政正副会長・幹事長会議を開催
- ・ 6月8日 関税政正副会長・幹事長ウェブ会議に出席
- ・ 6月11日 上田支部・佐久支部定期総会に来賓出席
- ・ 6月12日 長野支部・松本支部定期総会に来賓出席
- ・ 6月16日 長税政幹事会を開催
- ・ 6月16日 長野県連常務理事会に出席
- ・ 7月7日 関東信越税理士政治連盟第60回定期大会に出席
- ・ 7月21日 長野県税理士政治連盟第51回定期大会を開催
- ・ 8月4日 関税政後援会会長連絡会議に出席
- ・ 8月8日 宮下一郎後援会地元陳情に出席
- ・ 8月20日 若林健太後援会地元陳情に出席
- ・ 8月21日 藤田ひかる議員事務所地元陳情に同席
- ・ 8月21日 第1回「財務省との意見交換会」会議を開催

おかげさまで創立40周年

関与先にも
お勧めください！

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度

複利で2%!!

紹介手数料をお支払いします

ひとり1件紹介キャンペーン実施中

紹介キャンペーン
実施中

関与先をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 20,000円/1件+消費税

被共済者 5,000円/1名+消費税

税理士をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 40,000円/1件+消費税

被共済者 5,000円/1名+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。
詳しくはぜいたいきょう事務局まで。



ご契約いただける方 関与先の皆様もご加入できます

- ① 税理士会会員(税理士法人含む) 満65歳未満までOK!
- ② 税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③ 関与先等(賛助会員)

制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。
ただし、満60歳未満の方まで可。
- ※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。
お手元がない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

※掛金の費用負担はございません。

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
加入期間	基本退職年金月額	基本退職一時金	基本遺族一時金
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。

※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。

※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税 退 共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846

さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階

Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261

http://www.zeitaikyo.com



ぜいたいきょう 検索

制度の詳細はホームページ
をご覧ください

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

日税 M&A 総合サービス

「M&A」をはじめとして日税は、事業承継をトータルにサポートいたします！

企業

- ・ 経営計画作成
- ・ 事業承継「最適なスキームのご提案」
- ・ 会社分割
- ・ 組織再編
- ・ 事業再編
- ・ 補助金の活用

実行
(対応策)

親族内承継

- ・ 事業承継税制の活用コンサルティング
- ※ 認定経営革新等支援機関登録済み

詳しくは
二次元コードから



M&A (第三者承継)

- ・ 売却、買収支援
- ・ 買収後の統合支援 (PMI)
- ※ 「M&A 支援機関」登録済み

詳しくは
二次元コードから



MBO (従業員承継)

- ・ スキームの提案から資金調達支援まで

ホームページはこちら⇒



URL <https://nbs-nk.com>

ご相談は無料です。また、着手金・最低報酬は設けておりません。

税理士顧問料の集金は **報酬自動支払制度** にお任せください。

報酬自動支払制度は

インボイス制度対応
ネット受付口座振替サービス
開始！

【ネット口座サービスについて】
※本サービスはオプションです。※個人口座のみご利用可能です。
※対応金融機関など詳細はHPをご確認ください。

関与先様
1件から
利用可能

用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型



少ない件数からの
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335円/件

売上管理型



請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

1,800円/月

5日と28日両方の振替日をご利用の場合、2,100円/月となります。

口座振替請求手数料

240円/件

※表示金額は消費税を含みません。

詳しい制度内容は、ホームページから！

報酬自動支払制度

検索



関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など

定期・不定期を問わず1件からサポートします。



税理士協同組合 株式会社
事務代行業

日税ビジネスサービス

URL <https://www.nichizei.com/nbs/>



お問い合わせは

日税 M&A 総合サービス ■ 03-3345-0600 (日税経営情報センター)
報酬自動支払制度 ■ 0120-155-551
My 集金 NET ■ 03-5931-0666

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険

加入のおすすめ

この保険【主契約】では、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主としてお支払いの対象としています。

(例) ・ 税法上の選択誤りや届出失念

2割特例の適用誤り

簡易課税／一般課税 シミュレーション誤り

簡易課税制度選択届出書の提出失念

・ 優遇措置の適用失念

事前確定届出給与に関する届出書の記入誤り、提出失念

賃上げ促進税制の計算誤り、適用失念

小規模宅地特例の適用誤り

・ 一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

<https://www.zeirishi-hoken.co.jp>



関東信越税理士政治連盟の皆様へ

いつの時代も変わらない 助け合いの輪を

税理士の、税理士による、税理士のための
相互援助団体、それが「日本税理士共済会」です。

下記制度へのご加入を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 須藤 寿

税理士
団体保障

職員も個人で加入できる
団体定期保険

団体介護保障

要介護2以上で
介護一時金支給

個人年金

月々1万円から積立を
始められる年金保険

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都目黒区大塚1-14-11 日本税理士共済会
TEL 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323
E-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
M & A の仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>